

株式会社 サバンナ

代表取締役 加藤 有平 様

初秋の候、貴社におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

8月24日の礼文町における土砂災害に際しましては、丁寧なお見舞いと、励ましのお言葉をいただき厚くお礼申し上げます。現在、皆様方より多大なご支援をいただき懸命な復旧作業を進めております。

お寄せいただきました寄附金につきましては、大雨被害の復興に係る貴重な財源として有効に活用させていただきます。

結びになりますが、貴社におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。大変失礼とは存じますが書面にてお礼に代えさせていただきます。有難うございました。

敬 具

平成26年9月29日

礼文町長 小野



# 寄付金領収書

一金 200,000 円也

## 1. 寄付行為者

住所 札幌市中央区南九条西9丁目 S9条ビル

氏名 株式会社 サバンナ 代表取締役 加藤 有平 様

## 2. 寄付目的

一般（災害見舞） 寄付金として

上記の金額正に領収いたしました。

平成26年9月29日

礼文町長 小野



# 寄付採納証明書

一金 200,000 円也

但し、一般（災害見舞） 寄付金として、上記の金額を受領いたしました。

寄付者 札幌市中央区南九条西9丁目 S9条ビル  
株式会社 サバンナ 代表取締役 加藤 有平 様

平成26年9月29日

礼文町長 小野 徹



※ この寄付金を寄付金税額控除の控除対象寄付金として条例で指定している地方団体に平成27年1月1日現在お住まいの方は、お住まいの市町村へ（所得税の寄附金控除の適用を受けるために確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金税額控除の適用を受けられます。

(注1) 所得税の寄付金控除及び住民税の双方の寄付金税額控除の適用を受けようとする場合は、所得税の確定申告書の提出が必要です。確定申告書に本証明書を添付し、所轄の税務署へ確定申告書を提出してください。

(注2) 所得税の確定申告書を提出しない給与所得者又は年金所得者で、住民税の寄付金税額控除の適用のみを受けようとする場合は、別添の「道府県民税・市町村民税寄付金税額控除申告書」に必要事項を記載の上、寄付金を支払った年の翌年の1月1日現在お住まいの市区町村へ申告してください。